

本競技会におけるドーピング検査について

- 本競技会ではFINA ルールに則って JADA によるドーピング検査が行われます。
- JADA ではドーピング検査における新型コロナウイルス感染症対策を、世界アンチ・ドーピング機構のガイドラインに則り実施されます。
- 決勝競技に限らず、出場する競技者は全員が検査対象になる可能性があります。
- 検査対象に選ばれるとシャペロンや DCO と呼ばれる検査員から「〇〇選手ですね、ドーピング検査の対象になりました」と通告があります。クールダウンや表彰式などを優先してかまいませんが、通告後は可能な範囲で速やかに検査室に向かうようにして下さい。
- 行われる検査が尿検査か血液検査かは通告時に伝えられます。尿検査では通告後の最初の尿を検体として提出する必要があり、血液検査でも同様に直後か、場合によっては2時間安静後の検査が必要になることがあります。
- 18歳未満の競技者は通告の時点から、必ず成人の同伴者（コーチ、監督、トレーナー、チームメイト、家族など）を1名付けて下さい。18歳以上の競技者でも、同伴者を1名付けることが出来ます。
- 競技終了後は指示されたタイミングで速やかに AD カードを受け取ってください。多くの通告はこの AD カード返却の際に行われます。
- 特に団体競技では AD カードの返却場所が混み合いますが、正確でスムーズな通告を行うためにも、AD カードは本人が自分のものだけを持っていくようにして下さい。
- 検査室に入った後も、用事があれば一時的な退室が可能です。検査終了前の一時退室にはシャペロンや検査員の付き添いが必要になりますので、競技者だけで検査室を離れないで下さい。
- 検査に時間がかかっても、帰りの交通事情などを理由に検査を拒否することは出来ません。
- 検査室は医薬品の使用の可否を質問する場所ではありません。日本水泳連盟ホームページの「薬の相談窓口」から問い合わせるなど、事前に対策して下さい。事前を確認することができなかった場合は、JADA の検査員ではなく、検査室にいる日水連のアンチ・ドーピング担当者に相談して下さい。但し、時間帯によっては不在の場合もあります。